

もうお済みですか？

# 新型コロナワクチン接種

市では、新たに接種を希望する方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の日程を追加しました。若い世代の方であっても、決して重症化しにくいとはいえません。この接種機会を逃さずに、接種を希望している方は、ワクチン接種希望者リスト

トに必ず登録してください。登録後、市から予約を案内します。連絡が来たら、早めの予約をお願いします。



ワクチン接種希望者リスト▶

## ■まずは、接種希望者リストに登録を

接種までの流れ

- ① ワクチン接種希望者リストに登録  
インターネットの操作が難しい方は、コールセンターに電話ください。
- ② 市から予約の案内をします  
登録後、市からメールか電話などで予約の案内をします。妊娠中の方やそのパートナーには、特に優先して案内します。
- ③ 接種の予約手続きをする  
市から連絡が来たら、案内に沿って予約手続きをしてください。

## ■新型コロナワクチンQ & A

**Q. 集団接種のワクチンは、モデルナのみですか？**  
ファイザー製のワクチンは、国からの定期的な供給が停止しているため、今回の集団接種はモデルナ製のワクチンのみです。  
ただし、モデルナ製ワクチンを接種した10代から20代の男性は、ごくまれに、心筋炎や心膜炎を発症する事例が報告されています。  
心筋炎や心膜炎のリスク回避を理由に、10代から20代の男性に限り、1回目にモデルナ製ワクチンを接種した方も、2回目はファイザー製ワクチンに変更できます。変更を希望する方は、コールセンターに電話ください。接種日は、個別に案内します。

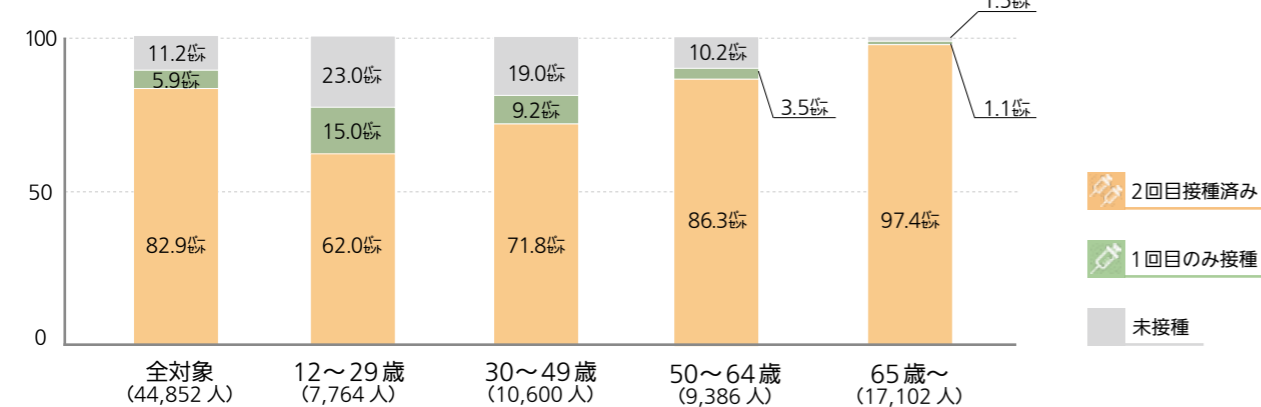
**Q. 新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか？**  
原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

接種の日程

1回目	2回目	曜日	会場	種類
11月6日	12月4日	土曜日	市民会館	モデルナ
11月7日	12月5日	日曜日		

※接種券、予診票、本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）、お薬手帳（持っている方）を必ず持参ください

## ■市の接種状況（10月22日現在）



市ワクチン接種コールセンター ☎ 25-0211

様子が変だと思ったら  
相談・通告を

# 防ごう 子どもの虐待



11月は、児童虐待防止推進月間です。児童虐待は、特別なことではありません。誰でも虐待に至る可能性があります。子どもや保護者の様子が異変を感じたら、それは虐待のサインかもしれません。周りの気付きと速やかな相談・通告が、子どもの命を守り、保護者と家庭の支援につながります。

子どもへのしつけとは、基本的な生活習慣や社会のルールなどを、繰り返し教えることです。保護者がしつけと考えていても、行き過ぎた暴言や暴力は、子どもの成長の助けにはなりません。子育てに困ったら、一人で抱えず、相談してください。

## ■虐待のサイン

子ども

- ・異常な泣き声が毎晩のように聞こえる。
- ・不自然なけががある。新しいけがと古いけがが混じっていたり、何度も骨折したりしている。
- ・体の発達がひどく遅れている。表情が乏しい。
- ・体や衣類がひどく汚れている。

保護者

- ・育児についての知識がないか、あっても偏っている。
- ・赤ちゃんや子どもだけを残して長時間外出する。
- ・子どもがけがをしていても医者に見せようとしない。

## ■相談窓口

### 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (通告・相談はこちら)

### 子育て世代包括支援センター

☎ 22-9137 (子育ての悩みはこちら)

### 県東濃子ども相談センター

☎ 0572-23-1111 (18歳未満のあらゆる相談。子ども本人も相談できます)

一人で悩まず  
勇気を出してまず相談を

# なくそう 女性への暴力



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などから振られる暴力のことです。家庭内問題、男女間のもつれとして見過ごされがちですが、犯罪とならない場合も含め重大な人権侵害であり、許されるものではありません。

## ■こんな行為はDVです

- 精神的暴力  
暴言を浴びせる、話し掛けても無視する、大切にしているものを壊す、「子どもに危害を加える」と脅す。
- 身体的暴力  
殴る、蹴る、物を投げつける、刃物などを振りかざして脅す。
- 性的暴力  
望まない性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない。
- 経済的暴力  
生活費を負担しない、借金を重ねる、

## ■相談窓口

### 県女性相談センター

☎ 058-213-2131

### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンス

トップ支援センター

☎ #8891

### DV相談ナビダイヤル

☎ #8008

### 女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

(詳しくは本号14ページに掲載)

子育て支援課 (内線268)

お金を取り上げる、外で働き収入を得ることを妨げる。  
助けてくれる人がいます  
夫婦や交際相手だから「当たり前」と思っている行為が、実はDVかもしれません。パートナーとの関係が「何か変だ」「つらい」と思ったら、一人で悩まず、勇気を出して相談してください。